

ケアマネージャー(介護支援専門員)の役割



家事や介護のことで
お困りでしたら
ご相談ください。

相
談

申 新
請 規
更 申
新 請

認定審査会
(松山市)

認
定
調
査

介
護
度
の
決
定

サ
ー
ビ
ス
計
画
(ケ
ア
プ
ラ
ン)
の
作
成

ご希望に沿ったケアプランを作成し、
サービス提供者に依頼します。



サ
ー
ビ
ス
の
確
保

サ
ー
ビ
ス
利
用
の
状
況
の
把
握

定期的に、希望通りのサービスが実施されて
いるか、把握し調整します。サービス変
更の希望があればいつでもご相談ください。

◆介護保険で利用できるサービス◆

- ・ホームヘルプサービス
- ・デイサービス
- ・デイケア
- ・ショートステイ
- ・訪問看護
- ・訪問入浴
- ・訪問リハビリテーション
- ・福祉用具の貸与、購入
- ・住宅改修

※この他にも在宅、施設サービスがあります。

・ケアマネージャーの仕事は、一口に介護保険制度に関することや介護の相談、要介護認定の申請・更新手続き、サービス計画（ケアプラン）の作成等ですが、その成果や結果に至る過程のやり取りこそが最も大切な役目だと考えています。

・その人らしさを尊重し、自立支援に取り組んだケアプランを作成して、住み慣れた地域で生きがいと安心を感じていただけるよう日々努力しています。

・できないことではなく、できることを見出し必要なサービスに結び付けることにより、社会的役割を持って生きがいを感じ、生き生きと在宅で生活できることを目指します。

・上記のようなことを思いながら私たちは、『やさしさところのふれ愛』を大切に地域福祉に貢献してまいりますので、何かありましたら気軽にご相談してください。